

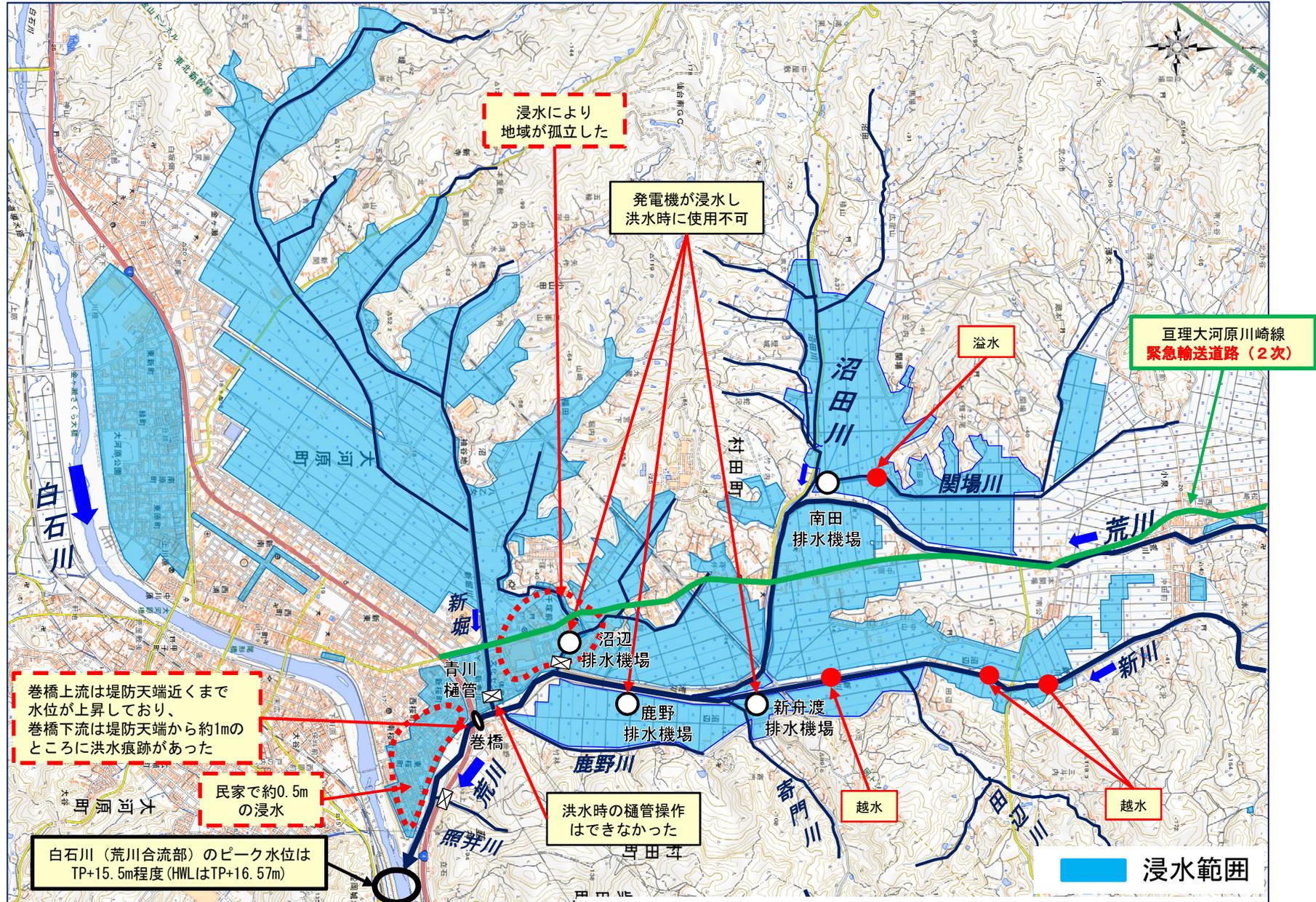
荒川地区流域治水協議会について

令和7年2月7日
宮城県大河原土木事務所

1 令和元年東日本台風

浸水被害痕跡調査結果(令和元年12月23日 県・大河原町・村田町合同調査による)

○浸水による孤立地域、緊急輸送道路の浸水が発生した。



※浸水範囲、越水(溢水)箇所については大河原町、村田町提供資料による

2 荒川地区流域治水協議会

【名称】規約 第1条関係

荒川地区とは、荒川流域，新川流域を指すものとする。

【協議会の目的】規約 第2条関係

近年，令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど，気候変動により，水害が激甚化・頻発化している。

このため，荒川地区において，あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の構成】規約第3条関係（別表1）

構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大河原町 地域整備課長 農政課長 ・村田町 建設水道課長 農林課長 まちづくり振興課長 ・柴田町 都市建設課長 農政課長 ・宮城県 大河原地方振興事務所 農業農村整備部長 ・宮城県 大河原土木事務所 副所長（技術担当）
アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 流域治水課長 ・宮城県 土木部 河川課 総合治水対策専門監
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県 大河原土木事務所

3 荒川地区流域治水協議会

【協議会の実施事項】規約 第4条関係

- 1 **荒川地区で行う流域治水の全体像**の共有・検討。
- 2 河川に関する対策，流域に関する対策，避難・水防等に関する対策を含む，**「流域治水プロジェクト」の策定と公表。**
- 3 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の**実施状況のフォローアップ。**
- 4 その他，流域治水に関して必要な事項。

【会議の公開】規約 第5条関係

協議会は，原則公開とする。内容によっては，協議会に諮り，非公開とすることができる。

【協議会資料等の公表】規約 第6条関係

協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし，個人情報等で公表することが適切でない資料等については，協議会に諮り，非公表にすることができる。

【事務局】規約 第7条関係

協議会の事務局は，宮城県大河原土木事務所で行う。

令和4年度

- ・ 協議会を設立、4回の会議を開催
- ・ 流域の課題共有、各課題に対する対応案の検討
- ・ 荒川地区流域治水プロジェクトの策定



第1回 (R4.5.20)



第2回 (R4.8.25)



第3回 (R5.2.9)



(書面開催)

第4回 (R5.3.22)

令和5年度

- ・ 荒川地区流域治水プロジェクト実施状況のフォローアップ



(R6.2.9)

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 令和元年東日本台風では観測史上最大の洪水により、阿武隈川流域に甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、**更に国管理河川においては、気候変動(2℃上昇時)下でも目標とする治水安全性を維持するため、現河川整備計画の目標の昭和61年8月洪水の降雨量増加(雨量1.1倍)を考慮した洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める。**また、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して堤防からの越水回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。
- 阿武隈川流域では、これまでも流域が一体となった治水対策を進めてきたが、**気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、遊水地整備(別紙1)・河道掘削・堤防整備(別紙2)や、特定都市河川浸水被害対策法の適用を行い、田んぼダムの取組拡大、ため池の活用や流域内連携イベント等(別紙3)を通して、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組む。**

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 洪水氾濫対策
 - 河道掘削、堤防整備、遊水地整備の推進、粘り強い河川堤防の検討、樹木植栽対策、堆積土砂の浚渫、海岸における事業関連連携を通じた土砂の有効活用、砂利採取規制緩和、高水敷古型型取可等、河川ラフDX(橋梁)における河川管理の高度化・効率化(3次元点群データ活用等)、砂防事業(埋戻、流路工、遊砂地整備の推進・土砂・洪水氾濫対策)、千五沢ダム再開発、利水ダムの事前放流等の実施・体制構築
 - 雨水調整池の整備
 - 内水氾濫対策
 - 流域の雨水貯留機能の向上
 - 内水対策の強化(既存排水機場の能力・運用強化:統廃合、排水池の新設等の検討、機動的な排水のためのポンプ車の導入等)、水田貯留(田んぼダムの取組拡大、スマート田んぼダム実証実験)、ため池等の活用、森林整備、治山対策、野営機能保全区域の検討、海岸保全施設の整備

●被害対象を減少させるための対策

- 水災害ハザードエリアにおける
 - 土地利用や住まい方の工夫
 - 民間企業による止水壁の設置、二線道の整備
 - まちづくりでの活用を視野にした
 - 水災害リスク情報の充実
 - 立地適正化計画による適正な立地指導、立地適正化計画で定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、集団移転による浸水リスクの回避、防土壁設置等による浸水被害防止、防災拠点等の整備



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土地の水災害リスク情報の充実
 - 各種ハザードマップの整備・見直し、地区防災マップの整備、雨水出水浸水想定区域図の作成、雨水管理総合計画の策定、想定浸水深表示板の設置、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置、IoTを活用した水位予測体制、民間と連携した気象情報収集体制の強化
 - 避難体制等の強化
 - 洪水予測の高度化、「マイ・タイムライン」作成講習会の実施、広報誌等による普及、ワンコイン浸水センサの設置、中小河川含めたりアルタイム風水害情報のより一層の充実のため「水害リスクライン・洪水キキクル」普及・活用促進、災害時のインフラ設備等の迅速な被災状況把握と地域住民への共有・促進(アラート情報活用システム、宮城県防災情報ポータルサイトの充実等)、避難所入居状況のアプリによる可視化、出前講座による防災教育、レジリエンススペースの検討
 - 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - 災害時中避難場所の確保、土のステーションの設置、防災士や防災指導員の育成・認定、自主防災組織の支援・取組拡大、共助の推進による防災・減災対策、流域内連携イベント(物産展、パネル展等)実施、荒川地区流域治水プロジェクト

民間企業の取組

逃げキッド

スマート田んぼダム実証実験(岩沼市・NTT東日本)

製造ラインを守る止水壁(ホーチキ株式会社・角田市)

マイ・タイムライン作成の普及促進講習会(角田市)

防災人材育成 小学校の防災フェスタ(丸森町 館失間小学校)

流域内連携イベント(物産展、パネル展等)

止水壁による避難路の確保(角田市)

特定都市河川指定等のロードマップ

水系	代表河川	指定河川数	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9
阿武隈川水系	釈迦堂川	9河川	国、福島県、7市町村	指定	計画検討	計画策定	治水対策の実施	
	瀧馬川	5河川	福島県、5市町村	指定	計画検討	計画策定	治水対策の実施	
阿武隈川水系	谷田川	6河川	福島県、郡山市、滝野川町、平田町	指定	計画検討	計画策定	治水対策の実施	
	尾瀬川	3河川	宮城県、角田市、白石市、大内原町、角田町、丸森町	指定	計画検討	計画策定	治水対策の実施	
阿武隈川水系	小田川	1河川	宮城県、角田市、白石市、丸森町	指定	計画検討	計画策定	治水対策の実施	

国土省 五福谷川遊砂地の建設(丸森町)

国土省 河道掘削・樹木伐採等(福島市)



5 荒川流域の治水上の問題点と対策の方向性

現状・問題点

- 荒川河道（白石川合流点～新川合流点）
 - ・計画高水位(H.W.L.)に対して十分な流下能力を有している。（水位縦断図により確認）
 - ・青川樋管等の開口部が開いていたことにより外水が堤内地へ逆流した。（氾濫解析により確認）
 - ・下流部は、樹木繁茂が進んでいるため、水位上昇への影響がある。（現状）
 - ・巻橋は、河道法線に対し狭小となっているため水位上昇への影響がある。（現状）
- 荒川河道（新川合流点～上流部）
 - ・今次出水では、現況河岸高を超過し越水した。（水位縦断図、氾濫解析により確認）
 - ・新川合流点付近は河岸高が低い。
- 新川河道（荒川合流点～上流部）
 - ・今次出水では、現況河岸高を超過し越水した。（水位縦断図、氾濫解析により確認）
 - ・新川合流点付近は、全体的に河岸高が低い。
- 流域
 - ・各排水機場が機能せずに浸水を軽減することができなかった。（浸水実績、氾濫解析より確認）
 - ・荒川に流入する小川、水路等の排水能力は小さく、広範囲に氾濫をもたらした。（氾濫解析により確認）
 - ・浸水個所では、孤立住宅の発生、幹線道路の不通など住民生活、早期復旧に対し支障をきたした。（浸水実績より）

基本方針： 令和元年東日本台風洪水・被害を軽減するための治水対策 （流域治水の施策方向性）

※市街地の浸水抑制と孤立住宅の解消

対策の方向性

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
治水安全度の向上と維持（河川、流域の整備と管理）、流域の保水・貯留機能の強化
- ②被害対象を減少させるための対策
既存施設の適正な活用
- ③被害対象を減少させるための対策（ソフト対策）
迅速な避難に資する態勢の強化等
- ④グリーンインフラの取り組みの推進（自然環境対策）

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [県・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域
 [国・県・市・利水者]
 治水ダム建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
住まい方の工夫**
 [県・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化